

# 令和7年4月から農地取引の方法が大きく変わります！

国の法律改正により、令和7年4月からは、農地取引の方法や既存税控除の廃止など、農業関係者皆様に大きな影響を与えることとなりました。

つきましては、法改正による農地取引でのポイント等の説明会を開催しますので、ご参加くださいますよう宜しくお願いいたします。

期 日	場 所
11月14日（火）	岩知志ふれあい館
11月15日（水）	豊糠生活改善センター
11月16日（木）	幌毛志生活改善センター
11月17日（金）	振内町民センター
11月20日（月）	長知内ふれあいセンター
11月24日（金）	旭生活館
11月27日（月）	芽生生活改善センター
11月28日（火）	貫気別生活館
11月29日（水）	荷負生活館
11月30日（木）	二風谷生活館
12月 4日（月）	小平生活館
12月 5日（火）	川向生活館
12月 6日（水）	紫雲古津生活館
12月 7日（木）	去場生活館
12月 8日（金）	荷菜多目的研修センター
12月11日（月）	ふれあいセンターびらとり（視聴覚ホール）

※開始時間は、全ての会場で18時30分からです。

※お住まいの地域以外での会場でも参加できます。

問合せ先 産業課農政係（TEL 2-2223） 農業委員会（TEL 2-2695）